

自動車航送料金表



(1) 料金表について

- ① 2025年4月より
- ② 航送運賃に、該当する燃料油価格変動調整金（以下 調整金）を加算した料金を申し受けます。
- ③ 車幅が2.5mを超える車両は、25cm増す毎に1.5割増しで料金を申し受けます。（10円未満の端数は切り上げ）
- ④ 特殊車両（鉄輪・鉄キャタピラ等）は、10割増で料金を申し受けます。

(2) 料金表

・横須賀～新門司

(単位 : 1台当たり / 円 消費税込み)

長さ	航送運賃	調整金								
		Jランク	Kランク	Lランク	Mランク	Nランク	Oランク	Pランク	Qランク	Rランク
3m	36,300	7,260	7,990	8,720	9,440	10,170	10,890	11,620	12,350	13,070
4m	48,400	9,680	10,650	11,620	12,590	13,560	14,520	15,490	16,460	17,430
5m	60,500	12,100	13,310	14,520	15,730	16,940	18,150	19,360	20,570	21,780
6m	72,600	14,520	15,980	17,430	18,880	20,330	21,780	23,240	24,690	26,140
7m	84,700	16,940	18,640	20,330	22,030	23,720	25,410	27,110	28,800	30,500
8m	96,800	19,360	21,300	23,240	25,170	27,110	29,040	30,980	32,920	34,850
9m	108,900	21,780	23,960	26,140	28,320	30,500	32,670	34,850	37,030	39,210
10m	121,000	24,200	26,620	29,040	31,460	33,880	36,300	38,720	41,140	43,560
11m	133,100	26,620	29,290	31,950	34,610	37,270	39,930	42,600	45,260	47,920
12m	145,200	29,040	31,950	34,850	37,760	40,660	43,560	46,470	49,370	52,280
1m毎	12,100	2,420	2,670	2,910	3,150	3,390	3,630	3,880	4,120	4,360

(3) 調整金のランク取決めについて

調整金のランクは、船舶用C重油の価格の推移に応じて、下記の通り適用致します。

- 調整金 J : 燃料油価格が1k lあたり 52,000円以上 54,000円未満の場合
- 調整金 K : 燃料油価格が1k lあたり 54,000円以上 56,000円未満の場合
- 調整金 L : 燃料油価格が1k lあたり 56,000円以上 58,000円未満の場合
- 調整金 M : 燃料油価格が1k lあたり 58,000円以上 60,000円未満の場合
- 調整金 N : 燃料油価格が1k lあたり 60,000円以上 62,000円未満の場合
- 調整金 O : 燃料油価格が1k lあたり 62,000円以上 64,000円未満の場合
- 調整金 P : 燃料油価格が1k lあたり 64,000円以上 66,000円未満の場合
- 調整金 Q : 燃料油価格が1k lあたり 66,000円以上 68,000円未満の場合
- 調整金 R : 燃料油価格が1k lあたり 68,000円以上 70,000円未満の場合

※船舶用C重油の価格が1k lあたり34,000円未満となった場合には、適用解除となります。